

監査の結果により講じた措置について

1 財務監査（定期監査）及び行政監査の日

令和2年12月25日

2 財務監査（定期監査）及び行政監査の結果公表日及び提出した日

令和3年1月25日

3 講じた措置の通知があった日

令和3年2月8日

4 監査の結果及び講じた措置の内容

都市整備部

令和2年12月25日執行 財務監査（定期監査）及び行政監査

指 摘 事 項	措 置 状 況	改善、又は 検討の目標 年 月 日
(公園緑地課) 公園占用料について、算定を誤り、納入通知書を送付してしまいましたので、今後は適正な事務執行をされたい。	今後において、納入通知書の送付前に複数人でチェックを行い誤りのないよう徹底してまいります。	令和2年12月25日